

平成27年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成27年3月10日（火曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（10番）	水垣 正弘君	副議長（9番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
4番	大久保弘子君	5番	上野 政男君
6番	中山 勝三君	7番	生井 和巳君
8番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

3番 廣瀬 賢一君

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	岡田 昭夫君
秘 書 課 長	谷中 聰君	総 務 課 長	浜名 進君
企画財政課長	青木 良夫君	税 務 課 長	野村 勇君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	柴森 米光君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 長 補 佐	生井 好雄君	企 画 財 政 課 参 事	中村 弘君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長	高野 実	主 査	小林 由実
主 幹	外山 勝也		

---

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成27年3月10日（火）午前9時開議

- 日程第1 議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算  
議案第22号 平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算  
議案第23号 平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第24号 平成27年度八千代町介護保険特別会計予算  
議案第25号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算  
議案第26号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第27号 平成27年度八千代町下水道事業特別会計予算  
議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算  
（提案理由の説明）  
（関係課長の概要説明）  
（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 休会の件

- 
- 日程第1 議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算  
議案第22号 平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算  
議案第23号 平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第24号 平成27年度八千代町介護保険特別会計予算  
議案第25号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算  
議案第26号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算

議案第27号 平成27年度八千代町下水道事業特別会計予算

議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算

議長（水垣正弘君） 日程第1、議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算、議案第22号 平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第23号 平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 平成27年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第25号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第26号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第27号 平成27年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算、議案第22号 平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第23号 平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 平成27年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第25号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第26号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第27号 平成27年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算の提案理由を説明申し上げます。

最初に、平成27年度町政運営方針を述べたいと思います。

ここに平成27年第1回八千代町議会定例会の開会に当たり、町政を担う責任者として、町政運営に関する所信の一端とそれらを具体化する施策の概要について申し述べます。

今、我が国の経済は、アベノミクスにより一時上向きになった景気も、昨年4月の消費税引き上げにより、国内消費は停滞しております。また日本は、世界に先駆け「人口の急減や超高齢化社会」を迎えていることなどから、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、昨年暮れに、これらの課題に取り組む方針を打ち出しました。

また、県においても、地方交付税が大幅に縮減され、一般財源がこの10年間でおよそ1,900億円を超える金額が減少、税収においても、回復の兆しはあるものの、依然として危機的な状況が見込まれ、さまざまな課題を抱えております。

本町においても、一般財源のうち住民税が上向き傾向にあるものの、医療・福祉等社会保障関係経費が増加していることなどから、引き続き厳しい財政運営となっております。

このような厳しい財政を乗り切るため、町の指針として示した「八千代町第4次行政改革大綱」及び「八千代町第3次行財政集中改革プラン」のもと、全庁総力挙げて、歳入歳出の両面から思い切った見直しを行うとともに、国で打ち出した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨に沿ってさまざまな分野で施策の展開をしていきます。

本町に隣接する古河名崎工業団地に、日野自動車が進出し、平成28年度内には全面移転する予定であります。今後も県や県開発公社と密接に連携しながら、本町の地理的な優位性を生かして日野自動車関連企業等の誘致及び町内定住促進を図り、雇用の創出と税収の確保を目指してまいります。

全国的な人口減少や少子高齢化の急速な進行、長期的な景気低迷と地方財政の悪化など、社会経済状況が大きく変化している中、町民と行政の協働による自立したまちづくりを積極的に進めていくため、町民と行政のパートナーシップのもと、「人・地域 ともに輝く 協働のまち 八千代」を目指し、八千代町第5次総合計画の着実な推進を図ってまいります。

平成27年度の主な施策につきましては、第5次総合計画に掲げた事業について、投資効果、緊急度等を勘案し、限られた財源の配分に努めたところでありますが、主要な施策につきましては、第5次総合計画の施策体系に基づき、順次申し上げます。

主な施策の第1は、健康・福祉の充実であります。

誰もが住みなれた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちを目指してまいります。

健康で元気なまちづくりについては、町民誰もが生涯にわたり健康で元気に暮らすことができるよう、町民一人一人がみずから取り組む健康づくり活動を支援してまいります。

疾病の早期予防や早期発見、感染予防を図ってまいります。なお、平成27年度も子宮頸がん予防接種、肺炎球菌予防接種、ヒブ予防接種、インフルエンザ予防接種等に対する補助も引き続き行ってまいります。

町民誰もが身近な地域で適切な医療が受けられるよう、病院・診療所・その他保健医療機関の連携強化を進め、診療体制の充実を図ってまいります。

次世代を担う子どもを守り、育むまちづくりについては、安心して子どもを産み育てることができるよう、町民のさまざまな事情やニーズに応じていく環境を整えながら、関係機関や地域社会が一体となった子育て支援を推進してまいります。

国の制度である「子ども・子育て支援制度」が4月より始まりますので、幼稚園、保育園に関する事業を積極的に推進してまいります。

八千代保育園の園舎建てかえにつきましても、平成26年度に予算措置をしましたが、諸般の事情により繰越事業として平成27年度に補助してまいります。

また、少子化対策事業として、第3子以上を出産した家庭に対して奨励金30万円を引き続き支給してまいります。

みんなで支えるやすらぎのまちづくりについては、町民誰もが、住みなれた地域の一員として、ふれあいを通じ、生涯安心して暮らし続けることができるよう、ともに支え合う地域福祉まちづくりを推進してまいります。

高齢者が心身ともに健康で、いきいきと自立して人生を送れるよう、介護予防や介護する家族の支援、生きがい対策など、きめ細やかな福祉の体制づくりに取り組んでまいります。

障がい者が安心していきいきと生活できるよう、自立を支援してまいります。また、一人一人のニーズに合った質の高い介護サービスや介護予防サービスを提供してまいります。

安定した生活のできるまちづくりについては、社会保障制度への理解を深めるとともに、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金制度、介護保険制度、医療福祉制度、生活保護制度の適切な運用に努めてまいります。

平成26年度より中学3年生まで対象を拡大した子どものマル福制度により、引き続き子育て世帯への支援を図ってまいります。

また、平成27年度におきまして国の事業である臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金支給事業につきましても、高齢者、障がい者、子育て世帯への支援を図ってまいります。

主な施策の第2は、生活環境・都市基盤の整備であります。

誇れる豊かな自然環境と共生し、安全・快適な暮らしのできる町を目指してまいります。

安心・安全に暮らせるまちづくりについても、火災等の災害から町民を守り、安心・

安全な暮らしを確保できるよう、消防力の強化、救急業務の高度化を図り、災害の未然防止や被害の軽減とともに防災施設・体制の強化に努めてまいります。平成27年度には、防災備蓄品を整備したり、防水貯水槽を補修し、また、防災行政無線支局2カ所を整備してまいります。

自然豊かな住みよいまちづくりについては、町民の憩い・ふれあいの場としての役割はもとより、防災機能を兼ね備えた安心・安全な空間を確保するため、既存公園の維持管理に努め、有効活用を図ってまいります。

今後、公共の福祉を優先に自然環境の保全を図りながら、合理的・計画的に秩序ある土地利用を推進してまいります。特に、市街化区域では、住居系は土地区画整理事業による良好な整備、非住居系では、新たな工業系用地の確保を目指してまいります。

土地区画整理事業を早期に完成させ、人口の定着を図るため、定住対策や都市住民との移住・交流につなげてまいります。

快適で便利に暮らせるまちづくりについては、将来の世代へ継承できる快適な環境づくりの実現に向けて、住民主導によるごみの減量化やリサイクルの推進など、循環型社会の形成に努めてまいります。

また、引き続き自然エネルギーの積極的活用を図り、地球温暖化防止及び環境保全意識を高揚するため、太陽光発電システム導入に対して補助をしてまいります。

道路の整備については、計画的な交通ネットワークの確保とともに、二級町道3号線を初め幹線道路は、地方道路計画に基づき計画的に整備し、一般町道については3814号線を整備し、その他の一般町道につきましても維持補修、排水整備に努めてまいります。

広域的なネットワークである国道125号のバイパス化、鬼怒川ふれあい道路の整備について、引き続き国・県等の関係機関に要請してまいります。

筑西幹線道路につきましては、国道125号以南の路線決定を含め、平成27年度も継続して事業に取り組んでまいります。

町民の生活に欠かせない水の安定供給につきましては、計画的で効率のよい上水道事業の運営に努めてまいります。

また、町民の理解と協力のもと、引き続き鬼怒小貝流域下水道事業や公共下水道事業の整備促進、合併処理浄化槽の普及、農業集落排水事業に取り組むとともに、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

主な施策の第3は、教育と文化の振興であります。

町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人々を育むまちを目指してまいります。

未来を担う八千代の人づくりについては、子どもたちが、地域に愛着を持ち、心身ともにたくましく育み、学ぶことができるよう、教育内容のさらなる充実を図ってまいります。

健全に、安心して学ぶことができるよう学校と地域一丸となって取り組んでまいります。

平成27年度には、八千代第一中学校新校舎に係る外構工事を進めてまいります。また東中学校校舎の建設工事に着手し、安心安全な教育環境の充実に努めてまいります。

生きがいのある文化的なまちづくりについては、町民誰もが、生涯を通じて学習のできる体制の整備充実を図るとともに、社会教育活動の充実により、生きがいのあるまちづくりを推進してまいります。

公民館や図書館が社会教育、地域づくりの拠点としての中心的な役割を果たし、文化の薫りが高く、明るく住みよい、誇れる個性のある地域づくりに貢献できるよう、利用しやすい施設づくりや事業内容の充実を図ってまいります。

さらに、文化協会とともに、町民が芸術・文化に触れる機会をより一層拡充し、郷土に根差した芸術・文化の継承と振興に努めてまいります。また、先人の築いた歴史・文化を後世に伝えるため、長期的展望に立った文化財の保護・保存・活用を図ってまいります。

健やかでたくましい人づくりについては、地域や家庭が連携し教育力を高め、青少年が心身ともに健康で人間性豊かに成長できるよう、町・地域ぐるみで健全育成の環境・体制づくりを推進してまいります。

町民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、一人一人に合った健康づくりや体力向上に取り組むことができますよう、関係機関との連携のもと、施設の整備・充実や組織・指導体制の充実を図ってまいります。

主な施策の第4は、産業の振興であります。

基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光などさまざまな分野の交流や連携を促し、にぎわいと活力のあるまちを目指してまいります。

活力と将来性に満ちた農業の振興につきましても、環境に配慮した持続的な農業経営の確立による安全で新鮮な農作物の供給のため、生産者と行政の連携を高め、生産・流

通体制の充実を図るとともに、地場農産物・加工特産品のブランド化やPRを推進してまいります。引き続きイメージキャラクター「八菜丸（はなまる）」を中心に、「キムチ鍋」・「白菜メンチカツ」などのブランド化を目指し、継続してPRするとともに町の活性化を図ってまいります。

担い手や農業法人等の経営を支援するとともに、就農希望者に対する受け入れ体制の強化など、後継者の育成に努めてまいります。

営農体系の確立と経営の近代化を促進するため、耕地の集団化、大型機械化、作業体系化による営農の省力化、農地や用排水路等、農業生産基盤の整備を総合的に推進するとともに、湛水被害を未然に防ぎ、農地の保全や活用を推進してまいります。

農業基盤の整備は、農業用水の安定的な供給体制の確立を図り、ハウス等の施設農業を充実させ、安定した農業経営の実現に努めてまいります。

創造性あふれる商工業の振興につきましても、商業では、個性的な店づくりや経営の高度化・近代化により、人々が集い、にぎわいのある商店街の形成を促進していくとともに、工業では、既存企業の技術力向上や事業拡張、事業高度化への支援に努めてまいります。

工場等の立地促進や雇用の確保を図るために策定された「固定資産税の課税免除制度」、並びに定住を促進するため、八千代中央土地区画整理地の保留地を購入し、住宅を建築した方に対して助成を行う「保留地住宅支援助成金制度」の推進を引き続き図ってまいります。

地域資源を生かした観光の振興については、新たな地域資源の発掘とともに自然環境に恵まれた八千代グリーンビレッジを中心とした憩遊館や滞在型市民農園「クラインガルテン八千代」等の既存資源の現状把握、さらには観光マーケットニーズの把握をし、観光課題の整理分析をすることで、地域間交流、近隣市町との連携により、広域観光など交流の拡大による町のイメージアップと観光の振興を図ってまいります。

安心できる消費生活の実現については、町民の健全な消費生活の定着と安定に向けて、「消費生活センター」による相談指導体制の充実を図るとともに、学習機会の拡充や啓発活動を通じ被害の防止に努めてまいります。

主な施策の第5は、協働のまちづくりです。

本町の特色ある地域コミュニティや組織を生かし、発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちを目指してまいります。

みんなで進める協働のまちづくりについては、町民の自立と連携に支えられた、活力あるまちづくりを進めるため、コミュニティ推進協議会活動を中心に、地域の連帯感を醸成し、主体性や創造性に富んだ地域活動を促進する環境づくりに努めてまいります。

町民総参加による自主的かつ個性的な地域協働社会の実現のため、若者のバイタリティーや女性の豊かな発想、高齢者の豊富な知識と経験を十分に活用しながら、まちづくり活動への支援や協働のまちづくりを推進してまいります。

交流と思いやりのあるまちづくりについては、町民・職員とも人権問題に関する理解と認識を深め、一人一人が尊重され、心豊かにともに生きる平等で明るい社会の実現を目指し、学習・啓発活動を推進してまいります。

地域間交流や都市と農村の交流、国際交流など、多様な交流が活発に行われることにより、町民や訪れる人がいきいきとふれあい、暮らすことができるまちの実現を目指してまいります。

情報化社会に対応したまちづくりについては、まちづくり情報等の共有化を通じ、町政への町民参加等を促進していくため、個人情報保護のもと、情報公開制度の適切な運用を図るとともに、広報・広聴活動のさらなる充実を図ってまいります。

高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を促進するとともに、各種業務システムの利活用を図りながら電子自治体の構築を推進し、行政サービスの向上に努めてまいります。さらに、町内全域に整備された光ファイバー通信網や町公式ホームページを活用し、さらなる高度情報化を進めてまいります。

また、平成27年度に導入されるマイナンバー制度に向けましてシステムの改修を図ってまいります。

町民の視点に立った行財政運営の推進については、町民の多様なニーズに応え、適切かつ迅速な行政サービスを提供していくため、窓口サービスの向上や、行政体制・環境の改善など、町民の目線に立ったわかりやすく利用しやすい役場づくりを目指してまいります。

第3次行財政集中改革プランに基づき、計画的かつ効率的な行政運営と組織改革に努めるとともに、人材育成基本方針に基づき、職員の意欲と能力を最大限に引き出す取り組みを図り、優秀な人材の育成と定員の適正化を図ってまいります。

社会経済の変化と増大する行政需要に柔軟に対応できる安定的で持続可能な行財政運営を行うため、適切な財源の確保を図りながら、効率的かつ健全な財政運営に努めてま

います。

また、国や県、近隣市町との連携強化を図り、多様化する行政ニーズや地方分権に対応した効率的な行政運営を進めてまいります。

以上、町政運営に当たり所信の一端を申しましたが、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、諸施策を推進してまいります所存であり、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げる次第であります。

続きまして、平成27年度における各予算の概要を申し上げます。

これらの予算につきましては、町政運営の基本及び施策の基本方針に基づいて編成したものであります。

最初に、一般会計予算を説明申し上げます。

平成27年度の一般会計予算総額は、74億4,400万円となり、前年度と比較しまして6億6,700万円、8.2%の減となっております。

なお、東中学校校舎改築工事費につきましては、建設期間が2カ年にわたるため、継続費を設定するものであります。

予算の特徴を申しますと、歳入では、固定資産税において評価替えに伴い、1%の減額を見込んでいるものの、個人町民税では景気の緩やかな回復傾向を受けて、5.3%の増額を見込んでいるため、町税全体では対前年度当初比0.8%の微増で計上したこと、また地方交付税におきましても、国において0.8%の微減とされる中、過去の地方財政計画と町の実績を比較検討し、対前年度当初比3.7%減で計上したこと、さらに、財源不足の対応として、義務教育施設整備基金と財政調整基金から繰入金4億8,990万円を計上したことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げますと、共済組合負担金及び退職手当負担金等の増により人件費は3.6%増、維持補修費では、町道及び幹線道路舗装補修工事等により57.1%の減、扶助費と補助費では、27年度から開始される子ども・子育て支援制度の関係で、扶助費では保育所運営費委託料及び私立幼稚園就園奨励費、児童手当等の減により、26.9%減、一方、補助費では、教育・保育施設型給付費、多面的機能支払交付金負担金、県防災情報ネットワークシステム更新負担金等により46.9%の増となっております。普通建設事業費の53.3%減の要因は、八千代第一中学校校舎改築工事が外構工事を残すだけになったこと、中結城畑総事業や保育園舎の改築工事、復興まちづくり支援事業費交付金による分団詰所改築工事等の諸事業が、いずれも26年度で終了したこと等によるもので

あります。また、繰入金では、国民健康保険、後期高齢者医療、農業集落排水事業、下水道事業特別会計等への繰り出しにより、全体では7.0%の増となっております。

今回の予算は、厳しい財政環境の中、町行財政改革大綱及び行財政集中改革プランの趣旨に沿い、前年度に引き続き全庁総力を挙げて、事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的配分を基本として編成した次第であります。

以上が一般会計予算の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の成立とともに、長年、地域住民の医療の確保と健康増進に寄与してまいりました。しかし、近年、急速な少子高齢化の進行や医療技術の高度化等により、医療費は年々増加傾向にあり、また就業構造の変化、経済の減速など大きな環境の変化に直面していることから、国保財政は以前にも増して大変厳しい状況にあります。

こうした中、国においては社会保障と税の一体改革で、国保保険者の広域化につきましては、平成30年度から都道府県が保険財政の運営主体となることが決まりましたが、県と市町村の役割分担についてはいまだ協議されている状況です。今後も、国及び県の動向を注視し、適切に対応する必要があります。

以上のような状況を踏まえ、編成いたしました当初予算の内容について申し上げます。

平成27年度の歳入歳出予算の総額は36億1,056万8,000円で、対前年度比20.8%、金額では6億2,267万5,000円の増となっております。

増額の主な理由は、保険財政共同安定化事業の見直しにかかわるものとなっております。

歳入につきましては、平成26年度と比較して、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金、諸収入が増加し、それ以外の国税、国庫支出金、県支出金、繰越金では、減少しております。

歳出につきましては、保険給付費51.0%、後期高齢者支援金等14.1%、介護納付金6.1%、共同事業拠出金26.8%と以上4項目で、歳出全体の98%を占めております。

予算増額の主な要因につきましては、保険給付費、共同事業拠出金の増加によるものです。

以上が、国民健康保険特別会計予算の概要であります。

なお、この予算につきましては、平成27年3月2日に八千代町国民健康保険運営協議

会に諮り、ご了承をいただいていることを報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者の医療制度につきましては、平成20年4月1日から運用が開始されて8年目となります。国においては現行制度を基本としながら、必要な改善を実施する方向であります。

今後も保険料の改正など、県及び関係機関の動向を注視し、適切に対応する必要があります。

平成27年度の予算編成に当たりましては、歳入として、保険料収入、一般会計繰入金、保険事業委託金を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、検診実施に伴う委託料、広域連合への保険料等の納付金を計上いたしました。

以上により編成いたしました予算総額は、1億6,602万4,000円で、前年度と比較し95万8,000円、0.6%の減となっております。

その主な内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、平成26年度と比較し、後期高齢者医療保険料で450万円減少し、繰入金で349万8,000円、諸収入で4万4,000円増加しております。

また、歳出につきましては、総務費で13万2,000円、諸支出金で4万9,000円増加し、後期高齢者広域連合への納付金で113万9,000円減少しております。

以上が、後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

介護保険制度は、介護の現状に合わせて見直しを行うため、平成27年度から平成29年度までの3年間で1期とする第6期計画に基づき編成いたしました。給付費を中心とした保険事業勘定予算と地域包括支援センターの運営による介護サービス事業勘定予算の2本立てによる予算でございます。

まず、保険事業勘定予算についてご説明申し上げます。

平成27年度の介護保険特別会計保険事業勘定予算は、16億5,048万1,000円となり、前年度と比較して、8,655万7,000円、5.5%の増となっております。

予算の内容について申し上げます。

歳入につきましては、介護保険料でございますが、第6期介護保険事業計画により、基準月額を5,100円として計上いたしました。第5期と比較いたしますと、15.9%、700円

の増となっております。国庫支出金、県支出金、支払基金交付金につきましては、法定負担割合で計上しております。また、一般会計繰入金につきましては、昨年度と比較いたしまして0.9%の伸びを見込んでおります。

次に、歳出について申しますと、総務費につきましては、介護保険事業計画の策定費用がありませんので、2.0%の減となっております。保険給付費につきましては、利用者の増加、利用料の伸び等を見込み、5.3%の伸びとなっております。地域支援事業につきましては、介護予防支援業務による人件費を計上いたしましたので、6.2%の伸びとなっております。

以上が、介護保険特別会計保険事業勘定の予算であります。

続きまして、介護サービス事業勘定予算についてご説明申し上げます。

平成27年度の介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算は801万円で、前年度と比較しまして、20万円、2.6%の増であります。

予算の内容について申しますと、歳入につきましては、要介護度が要支援1と2の方に対する介護予防サービス計画収入であります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画策定を介護予防支援事業所に委託しております委託料であります。歳入歳出とも昨年度の実績を踏まえ増額しております。

以上が、介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算の概要であります。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたします。

八千代中央土地区画整理事業は、まちの中心となる市街地の計画的な整備や都市計画道路の整備を図るため、平成元年11月20日に県知事の事業認可を受け、平成3年度から本格的に事業に着手し、その後、平成11年には施工区域を拡大して事業を進めているところであります。その間、地権者のご理解とご協力を得ながら家屋物件移転補償、都市計画道路や区画道路及び幹線排水路の築造工事、宅地の造成工事等を進めてまいりました。

前年度は、区画道路の築造工事、盛り土整地工事、家屋物件及び工作物の移転補償等を実施いたしました。なお、平成26年度最終予算の事業費ベースによる進捗率は地区全体で81.7%となっております。

本年度は、前年度に引き続き保留地の販売を積極的に進めていくとともに、都市計画道路・区画道路、幹線排水路の築造工事、盛り土整地工事及び家屋物件移転補償等を実施してまいります。

これにより編成いたしました予算総額は、1億8,325万5,000円で、前年度と比較し5,342万3,000円、22.6%の減となっております。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算について説明申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、関係各位のご尽力を賜り順調に進捗してまいりました。現在までに12カ所の処理施設が供用開始しております。

農業集落排水処理施設の維持管理につきましては、現在町が直接行っております。これからも受益者の生活に支障がないよう処理施設の維持管理に当たってまいります。

また、平成24年度から補助事業の採択を受けている中結城東部地区については、平成27年度は引き続き、管路施設工事や処理施設工事を実施してまいります。

これらにより編成しました予算総額は、11億624万4,000円で、前年度と比較し5億2,903万7,000円、91.7%の増となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金1,732万2,000円、使用料及び手数料6,614万4,000円、国庫支出金3億5,000万円、県支出金1,552万9,000円、財産収入2,000円、繰入金1億6,353万6,000円、繰越金200万円、諸収入4,231万1,000円、町債4億4,940万円となっております。

次に、歳出について申し上げます。農業集落排水事業費9億5,578万2,000円、公債費1億4,846万2,000円、予備費200万円となっております。

以上が、農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に、下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

下水道は、私たちが安全で快適な生活をしていく上で、必要不可欠な施設です。公共用水域の水質汚染防止と生活環境の改善を進めていくため、八千代町第5次総合計画の中でも「緑豊かで、安全・快適な生活環境のまちづくり」を推進する上で、町の重要課題の一つとして位置づけ、整備等を進めてまいります。

下水道が整備されたところにつきましては、順次供用を開始しております。平成26年度までのその面積は仁江戸地区、東原地区、若地区及び東落田地区のほぼ全域と八千代中央地区及び落田地区の一部を合わせ約155.64ヘクタールとなっております。本年度におきましても八千代中央地区及び落田地区の一部で2.6ヘクタールの供用開始を予定しております。

本年度の下水道事業であります。伊勢山地区及び前年度に引き続き八千代中央地区

の污水管布設工事等を行い、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

以上により編成しました予算総額は、4億1,952万1,000円で、前年度と比較して639万4,000円、1.5%の増となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金642万3,000円、使用料及び手数料2,091万7,000円、国庫支出金6,000万円、財産収入1,000円、繰入金2億2,347万9,000円、繰越金100万円、諸収入1,000円、町債1億770万円となっております。

次に、歳出について申し上げます。下水道総務費5,511万円、下水道管理費5,539万5,000円、公共下水道事業費1億3,707万7,000円、流域下水道事業費312万5,000円、基金費1,000円、公債費1億6,781万3,000円、予備費100万円となっております。

以上が、下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

水道事業につきましては、安心して利用できる生活用水の確保と清浄な飲料水の安定供給を目指し、町民の皆様に、より健康で快適な日常生活を送っていただくため、事業を推進してまいります。

昭和60年に一部給水を開始して以来、既に30年ほどの年月が経過し、施設及び機器の老朽化が年々進んでおりますので、定期的な保守点検、計画的な修繕や更新工事を行い、水道水の安定供給に努めてまいります。

平成27年度は水道事業としての経営の安定化を図るため、町水道への加入促進及び自家井戸からの切りかえ等を推進して、収益の拡大に努めるとともに、水道料金のコンビニ収納を取り入れ収納環境の改善を進め、収納率の向上につなげてまいります。

平成27年度の予算編成に当たっては、国・県の動向を基調に、町の予算編成方針並びに会計基準の見直しを踏まえ、収益の拡大と経費の節減抑制を図ることを目的に編成したものであります。

初めに、営業業務の概要を申し上げます。給水戸数5,790戸、年間総給水量148万2,100立方メートル、1日平均給水量4,061立方メートルであります。

続いて、予算の内容について申し上げます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出ですが、収入総額を4億6,732万5,000円、支出総額を3億9,196万7,000円とします。

収入の内訳は、営業収益が4億2,308万1,000円、営業外収益が4,424万2,000円、特別利益が2,000円。

支出の内訳は、営業費用が3億6,260万4,000円、営業外費用が1,936万2,000円、特別損失が1,000円、予備費が1,000万円であります。

主な事業を申しますと、急速ろ過器ろ材交換・修繕工事、配水ポンプ分解整備工事等であります。

次に、4条予算の資本的支出であります。支出総額を1億5,591万5,000円とし、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億5,591万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金により補填いたします。

支出の内訳は、建設改良費2,595万8,000円、企業債償還金7,995万7,000円であります。

主な事業を申し上げますと、配水管布設工事、浄水濁度計更新工事等であります。

今後も引き続き、加入者の理解と協力を得て収益の拡大に努めながら、独立採算に沿うよう効率的な経営を推進してまいります。

以上、一括上程されました各会計の予算につきまして、提案理由を申し上げましたが、詳細については、担当課長に説明させますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（水垣正弘君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時56分）

---

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時10分）

---

議長（水垣正弘君） これより予算概要について関係課長からの説明を求めます。

初めに、議案第21号の予算概要について、企画財政課長の説明を求めます。

青木企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） それでは、私のほうから議案第21号 平成27年度一般会計予算の概要をご説明いたします。

平成27年度一般会計予算総額は、74億4,400万円といたしました。前年度と比較しますと8.2%の減となります。

また、東中学校校舎改築事業につきまして、建設期間が2カ年にわたるため、継続費

を設定するものでございます。

さらにまた、防災無線（同報系）設備保守点検委託及び全国瞬時警報システム設備保守点検委託を債務負担行為により実施いたします。

それでは、まず最初に、本年度予算の主な特徴を申し上げます。歳入では、固定資産税において評価替えに伴い、1%の減額を見込んでいるものの、個人町民税では景気の緩やかな回復傾向を受けまして、5.3%の増額を見込みまして、町税全体では対前年度比で0.8%の微増で計上いたしました。また、地方交付税につきましては、国において0.8%減額とされる中、過去の地方財政計画、あるいは町の実績等比較検討いたしまして、対前年度比で3.7%減で計上いたしました。

国庫支出金につきましては、八千代第一中学校校舎改築事業や下結城小学校トイレ改修事業、再生可能エネルギー導入促進事業補助金の皆減等によりまして、対前年度当初比35.3%の大幅減となっております。そして、財源不足の対応といたしまして、財政調整基金及び義務教育施設整備基金から繰入金4億8,990万円を計上いたしております。

さらに、町債につきましては、八千代第一中学校校舎改築事業に伴う教育債等の減によりまして、対前年度当初比で36.2%減で計上いたしております。

次に、歳出について申し上げます。人件費につきましては、共済組合の負担金及び退職手当負担金等の増によりまして3.6%の増となっております。

維持補修費につきましては、町道及び幹線道路舗装補修工事等によりまして、57.1%の大幅減となっております。

扶助費と補助費におきましては、27年度から開始されます子ども・子育て支援制度の関係で、扶助費では保育所運営費委託料及び私立幼稚園就園奨励費、児童手当等の減によりまして26.9%の減となっております。他方、補助費では、教育・保育施設型給付費、多面的機能支払交付金負担金、県防災情報ネットワークシステム更新負担金等によりまして46.9%の増となっております。

普通建設事業費につきましては、東中学校校舎改築工事が始まるものの、八千代第一中学校校舎改築工事が外構工事を残すのみになったこと、再生可能エネルギー導入事業、中結城畑総事業や保育園園舎の改築工事、さらに復興まちづくり支援事業費交付金による分団の詰所改築工事等の事業がいずれも26年度で終了したこと等によりまして、対前年度比53.3%の減となっております。

また、繰出金につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療、農業集落排水事業、

下水道事業特別会計等への繰り出しによりまして、全体で7.0%の増となっております。

今年度におきましても、厳しい財政状況の中、町行財政改革大綱及び行財政改革集中プランの趣旨に沿いまして、前年度に引き続き全庁総力を挙げて事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的、効率的配分を基本といたしまして編成した次第でございます。

それでは、一般会計予算書の10、11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書となっております。対前年度の比較がございますので、このページで歳入全般についての概要をご説明申し上げます。

最初に、町税におきましては、本年度予算額23億9,328万4,000円で、昨年度より1,931万4,000円、0.8%の増となっております。個人町民税を5.3%増、法人町民税を10%減、固定資産税が評価替えに伴い1%減、軽自動車税を5.2%増、たばこ税、入湯税につきましては前年度と同額を見込んでおります。

次に、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金におきましては、26年度決算見込み額及び地方財政計画を勘案の上計上してございます。

続いて、地方交付税におきましては、地方財政計画では26年度当初より0.8%の減となっておりますけれども、26年度決算見込みや過去の地方財政計画、あるいは町の実績等を比較検討いたしまして、普通交付税、特別交付税合わせまして17億1,934万2,000円、対前年度当初比で3.7%、6,561万6,000円減で計上してございます。

なお、基準財政需要額からの振りかえ措置としまして、臨時財政対策債を3億201万8,000円計上いたしております。

次に、交通安全対策特別交付金につきましては、205万8,000円で、対前年度当初比で13.1%、31万円減で計上してございます。

次に、分担金及び負担金におきましては、主に保育料の徴収金等でございますけれども、7,975万8,000円を計上してございます。昨年度とほぼ同額となっております。

次に、使用料及び手数料におきましては、保健衛生使用料及び総務手数料等で3,082万3,000円を計上しております。これにつきましても、昨年度とほぼ同額となっております。

次に、国庫支出金におきましては、本年度予算額7億7,304万7,000円ですが、主に教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金、公立学校施設整備国庫負担金、再生可能エネルギー導入促進事業補助金、国の消費税対策でもある民生費国庫補助金の臨時

福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金、児童手当負担金等の減によりまして、対前年度比35.3%、4億2,219万6,000円の大幅減となっております。

続いて、県支出金におきましては、本年度予算額5億8,699万4,000円となり、昨年度より4.8%、2,928万円の減となっております。これにつきましては、子ども・子育て支援制度開始に伴い、児童福祉費負担金等の増、多面的機能支払交付金等に伴う農林業費県補助金の増はあるものの、民生費県補助金の安心子ども支援事業施設整備補助金、労働費県補助金としての緊急雇用創出事業補助金、県議会議員一般選挙委託金等の減によるものでございます。

次に、財産収入は、昨年度とほぼ同額の677万7,000円でございますけれども、7万2,000円の減につきましては、基金利子の減によるものでございます。

次に、繰入金におきましては、4億8,990万7,000円を計上してございます。財源不足の対応といたしまして、財政調整基金から2億8,300万円、東中学校校舎改築事業に充当するため、義務教育施設整備基金から2億690万円を繰り入れいたします。

続きまして、繰越金は、昨年と同額の1億5,300万円を計上いたしております。

次に、諸収入1億6,045万2,000円は、昨年度より20.4%、4,119万3,000円減となりましたが、主に中結城畑総受益者分担金町立てかえ分返還金等の減によるものでございます。収入の主なものといたしましては、学校給食費個人負担金、派遣職員負担金等となっております。

続いて、町債におきましては5億8,151万8,000円で、昨年度より36.2%、3億2,938万6,000円の大幅減となっております。これにつきましては、保育園園舎改築事業終了に伴う保育園施設整備事業債の減、東中学校校舎改築事業が始まるものの、八千代第一中学校校舎改築事業が外構工事を残すのみになること等による教育債の減、臨時財政対策債の減、農業債における畑地帯総合整備事業債及び土地改良施設整備事業債等の減によるものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

また戻りまして、予算書の6ページをお開きください。6ページにつきましては、第2表、継続費といたしまして、東中学校校舎改築事業につきまして、建設期間が2カ年にわたるため、継続費を設定するものでございます。

また、次のページの7ページにつきましては、第3表、債務負担行為として、防災無線（同報系）設備保守点検委託及び全国瞬時警報システム設備保守点検委託を債務負担

行為により実施するものでございます。さらに、次の8ページにつきましては、第4表、地方債として、起債事業一覧表となっておりますので、ご覧おきいただきたいと思いません。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。別添の資料ナンバー1、一般会計予算関係資料をご覧いただきたいと思えます。資料ナンバー1の一般会計の予算関係資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、この資料の5ページをお開きください。歳出の性質別内訳によりご説明申し上げます。まず、義務的経費の一つであります人件費につきましては、合計で13億1,044万5,000円となります。昨年度より3.6%、4,510万1,000円の増となっております。これにつきましては、職員給、共済組合負担金及び退職手当負担金等の増によるものでございます。

次に、中段以降にございます義務的経費の扶助費についてご説明申し上げます。扶助費の合計が9億5,131万円で、対前年度比26.9%、3億4,948万3,000円の減となっております。これは、27年度から開始されます子ども・子育て支援制度の関係で、保育所運営費委託料及び私立幼稚園就園奨励費、児童手当等の減によるものでございます。

次に、下のほうになりますけれども、やはり義務的経費の公債費でございます。いわゆる借入金の返済でございます。今年度の当初予算額は、5億7,523万5,000円でございます。昨年度より6.9%、4,295万8,000円の減となっております。これにつきましては、臨時財政特別債、民生債等の元利償還金はふえるわけでございますけれども、平成7年度及び8年度の借換債、土木債につきましては下結城地区公園整備事業の起債でございます、教育債、これにつきましては中結城小学校大規模改修事業にかかわる起債でございます、等の減に伴うものでございます。また、町債利子につきましては、2.2%、201万7,000円の減となっております。

続きまして、投資的経費の普通建設事業費についてご説明いたします。公債費の上段になります。今年度予算総額が7億2,828万3,000円、対前年度比で53.3%、8億3,170万円的大幅減となっております。平成27年度の事業につきましては、資料の6、7ページに主な事業の一覧表がございますので、お開きください。

最初に、プラスの要因といたしまして、総務費関係でコミュニティ施設整備事業が448万6,000円の増となっております。それから、7ページになりますけれども、消防関係で防災行政無線子局増設事業が715万円の増となっております。さらに、教育関係

では、下結城小学校ベランダ手すり改修工事で975万3,000円の増、下結城小学校屋外トイレ改修工事で104万8,000円の増、東中学校校舎改築事業で3億2,150万円の増等が挙げられます。

他方、マイナスの要因といたしましては、主に26年度に事業完了いたしました、民生費関係で私立保育所施設整備事業補助金が1億2,816万円の減、農林業関係では、中結城地区県営畑地帯総合土地改良事業負担金で1,856万8,000円の減、消防関係におきましては、分団詰所改築事業で2,150万円の減、教育関係におきましては、下結城小学校トイレ改修事業で4,720万円の減、八千代第一中学校校舎改築事業で8億7,379万円の減、再生可能エネルギー導入事業で2,724万2,000円の減、こういったものが主なマイナスの要因として挙げられます。その結果、総額で、対前年度比で53.3%の大幅減という形になってございます。

再度5ページをお開きください。続いて、人件費の次の物件費でございますけれども、予算総額が10億2,140万4,000円、昨年度より1.7%、1,753万4,000円の減となっております。この主な要因を申し上げますと、備品購入費で4,686万1,000円の減額、これにつきましては昨年に実施いたしました八千代一中用の机、椅子と、さらに小学校教師用指導教材並びに八千代診療所放射線機器更新等によるものでございます。また、委託料におきましては、3,256万円の増額となっております。これにつきましては、OA化整備費、電算処理システム改修等、あるいは地域子ども子育て支援、橋梁補修工事設計、橋梁点検等によりまして増額となっております。

次に、下へ参りまして、維持補修費につきましては、予算総額3,332万7,000円で、昨年度より57.1%、4,435万9,000円の大幅減となっております。これにつきましては、幹線道路補修、町道補修工事等の縮減によるものでございます。

次に、中段から少し下にあります補助費でございますけれども、15億4,106万8,000円につきましては、昨年度より46.9%、4億9,202万円の大幅増となっております。これにつきましては、教育・保育施設型給付費負担金、多面的機能支払交付金負担金、県防災情報ネットワーク更新負担金等が増額となり、他方、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、後期高齢者医療費町負担金等が減額になりましたけれども、総額では46.9%の大幅増となっております。

続きまして、下から2段目の繰出金について申し上げます。各特別会計への繰出金となっておりますけれども、今年度予算額が12億5,531万3,000円、昨年度より7.0%、

8,191万3,000円の増となっております。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、中央土地区画整理事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、全ての特別会計で増額となっております。

次に、8ページをお開きください。各特別会計への平成21年度から27年度当初予算におきます繰出金及び一部事務組合等の負担金の状況となっておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

次に、9ページをお開きください。基金残高の推移となっております。26年度の最終見込み額が財政調整基金を初め特定目的基金、定額運用基金を含めまして24億9,720万4,000円の見込みでございます。

また、27年度当初予算に財政調整基金及び義務教育施設整備基金から合わせまして4億8,990万円の取り崩しを計上してございます。

続きまして、10ページ以降につきましては、一般会計の起債残高の内訳となっております。12ページの最終の欄ですけれども、最終合計額が記載されてございます。26年度の借り入れ見込み額を含めました残高は、67億5,416万5,000円等となっております。

また、八千代町全体におきましては、26年度末見込みで一般会計、特別会計を合わせました起債残高は122億8,552万8,000円となっております。

参考までに申し上げます。八千代町予算書の表紙の次のページをお開きください。当初予算書の表紙の裏側の次のページをご覧いただきたいと思います。一般会計予算が74億4,400万円、対前年度比で6億6,700万円、8.2%減となっておりますが、特別会計の合計が、下の小計欄になります、77億1,734万3,000円、対前年度比11億4,888万6,000円、17.5%の増となっております。

また、一般会計、特別会計を合わせました八千代町全体の予算総額につきましては、一番下の合計欄にありますけれども、151億6,134万3,000円、対前年度比で4億8,188万6,000円、3.3%増となっております。

以上、一般会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、議案第22号、議案第23号の予算概要について、町民課長の説明を求めます。

横島町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） それでは、議案第22号 平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び議案第23号、平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計予算の概要についてのご説明ですが、内容に入る前に、国保制度の動向について報告させていただきます。将来にわたって持続可能な医療保障制度の構築のために検討されておりました国保保険者の広域化につきましては、その概要が明らかになりましたので、ここで申し上げたいと思います。それによりますと、平成30年度からは都道府県と市町村が共同保険者となることになりました。役割分担につきましては、都道府県が財政運営の主体となり、市町村は保険税の賦課徴収、資格管理、保険給付の徹底などを行うということになります。また、都道府県と市町村にそれぞれ特別会計、国保運営協議会を設け、保険税につきましては都道府県が標準保険税率を示し、市町村はそれをもとに決定するというところでございます。

また、平成27年度の国保税の改正点ですが、3月4日付で公布されました政令により、国保税の賦課限度額は、基礎課税額が52万円、後期高齢者支援金等賦課金が17万円、介護納付金賦課金が16万円となり、現行の81万円が85万円に引き上げられることとなります。一方、軽減措置につきましては、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の所得判定基準が引き下げられることになりました。

それでは、資料ナンバー2によりご説明したいと思います。1ページをお開きください。まず、本年度予算額と比較増減の欄をご覧くださいと思います。まず、予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ36億1,056万8,000円とするものでございます。前年度と比較いたしますと、6億2,267万5,000円、20.8%の大幅な増となっております。これは、全市町村の拠出による高額医療費における共同事業において制度改正があったことによるものでございます。

歳入からご説明申し上げます。款1国民健康保険税ですが、7億9,856万2,000円で、前年度より1,527万6,000円、1.9%の減となっております。これは、評価替えによる資産割額の減と世帯数、被保険者数の減少によるものでございます。

款4国庫支出金につきましては、8億9,185万9,000円で、前年度と比べ434万9,000円、0.5%の減となります。市町村間の財政不均衡を是正するための財政調整交付金が減額となったことによるものでございます。

次に、款5療養給付費等交付金ですが、1億3,500万円で、前年度より3,128万8,000円、

30.2%の増でございます。退職被保険者の過年度分の実績によりまして計上しております。

款6前期高齢者交付金につきましては、3億1,000万1,000円で、前年度より3,700万円、13.6%の増でございます。前期高齢者の被保険者数の偏在による保険者間の医療費及び後期高齢者支援金等の負担の不均衡を調整するための制度でして、国の関係機関であります社会保険診療報酬支払基金の推計資料に基づき計上しております。

款7県支出金ですが、2億1,003万8,000円で、前年度より1,698万5,000円、7.5%の減でございます。これは、前年度の実績に基づくものでございます。

款8共同事業交付金につきましては、高額医療にかかわるもので、9億5,892万6,000円で、前年度より5億6,292万6,000円、142.2%の大幅な増となっております。茨城県国保連合会からの推計資料に基づき計上しておりますが、制度改正により、レセプト1件30万円以上から全てのレセプトが対象となったということによるものでございます。

款10繰入金につきましては、一般会計などからの繰り入れて、2億6,727万9,000円となり、前年度より4,510万6,000円、20.3%の増で、保険給付費の増加が見込まれることによるものでございます。

款11繰越金は前年度繰越金でございまして、3,000万円で、前年度より2,000万円の減でございます。

款12諸収入は889万9,000円で、前年度より296万5,000円の増でございます。これにつきましては、ホスピタル坂東の不正請求に係る返納金を計上したことにより増額となったものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。款1総務費ですが、3,588万2,000円で、前年度より11万3,000円の減でございます。システム改修委託料の減額によるものでございます。

款2保険給付費は18億3,951万4,000円で、前年度より7,042万4,000円、4.0%の増でございます。療養給付費や高額療養費などが増加していることによるものでございます。

次に、款3後期高齢者支援金等ですが、5億1,013万6,000円で、前年度より816万5,000円、1.6%の減となります。

款4前期高齢者納付金等につきましては70万円で、前年度より3万6,000円の増でございます。

款6介護納付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金への納付金でございまして

て、2億2,000万円となり、前年度より33万7,000円、0.2%の増となります。なお、款3から款6につきましては、社会保険診療報酬支払基金の推計資料に基づき計上しております。

款7共同事業拠出金でございますが、9億6,851万9,000円で、前年度より5億6,120万2,000円の増でございます。これは、歳入のところで申し上げますが、共同事業の制度改正によるものでございます。

款8保健事業費につきましては、2,154万1,000円で、69万6,000円、3.1%の減でございます。主に特定健診事業や人間ドック検診料助成事業を行っております。

款10諸支出金につきましては、425万5,000円で、前年度より35万円の減でございます。保険税の還付金や国庫補助金返還金が主なものでございます。

次の款11予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円でございます。

以上が歳入歳出予算の概要でございます。

なお、下の円グラフにつきましては、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

2ページにつきましては、左側の表2から表4は、平成17年度から平成27年度までの一般被保険者と退職被保険者及びその合計額の1世帯当たりと1人当たりの医療費の推移をあらわしております。右側の表5から表7は、平成17年度から平成27年度までの国税の現年度調定額の推移をあらわしたものでございます。

3ページをお開き願います。表8は、平成21年度から27年度までの一般分の保険税とその賦課割合の状況でございます。一番下の表につきましては、平成23年度から27年度までの被保険者数及び世帯数の推移をあらわしております。後ほどご覧おき願いたいと思います。

続きまして、平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要について、資料ナンバー3によりご説明いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、県と市町村の派遣職員が事務局であります茨城県後期高齢者医療広域連合が主体となり、運営しております。

なお、平成27年度は、保険料の軽減措置につきまして、国保と同じく5割軽減、2割軽減の対象となる世帯の所得判定基準が引き上げられることになりました。

それでは、予算の概要について申し上げます。1ページでございますが、本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,602万4,000円とするもので、前年度よ

り95万8,000円、0.6%の減となります。

まず、歳入から申し上げます。款1後期高齢者医療保険料につきましては、9,950万1,000円で、前年度より450万円、4.3%の減となります。被保険者の所得減少などによるものでございます。

款3繰入金につきましては、6,110万2,000円で、前年度より349万8,000円、6.1%の増となります。

款4繰越金につきましては、前年度と同額の100万円で、前年度繰越金でございます。

款5諸収入につきましては、442万円で、前年度より4万4,000円、1.0%の増でございます。これは、項2にあります償還金及び還付加算金の増額によるものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。款1総務費ですが、1,282万4,000円で、前年度より13万2,000円の増でございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は、1億5,115万円で、前年度より113万9,000円、0.7%の減でございます。後期高齢者医療広域連合会からの推計資料により計上しております。

款3諸支出金は、100万5,000円で、前年度より4万9,000円の増でございます。還付加算金がふえたことによるものでございます。

款4予備費につきましては、100万円を計上しております。なお、下の円グラフにつきましては、歳入歳出予算額の構成比率を示しております。

次の2ページですが、年度別被保険者数と年間医療費額などを表とグラフにより表示しておりますので、後ほどご覧おき願います。

以上、平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、議案第24号の予算概要について、福祉保健課長の説明を求めます。

相田福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） それでは、議案第24号 平成27年度八千代町介護保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

お手元に配付させていただいております資料ナンバー4、平成27年度八千代町介護保険特別会計予算関係資料をご覧願います。保険給付費を中心とした保険事業勘定及び地

域包括支援センターのサービス計画収入を主なものとする介護サービス事業勘定の予算でございます。

まず、保険事業勘定から主なものについてご説明申し上げます。1ページ、表1の総括表をご覧ください。歳入歳出予算総額は16億5,048万1,000円となります。前年度予算と比較しますと8,655万7,000円の増額、率では5.5%の増となります。

歳入でございますが、款1の保険料は3億188万8,000円で、前年比3.5%の増となります。これは、第6期老人福祉計画により見込んだものです。

款3の国庫支出金は3億7,829万5,000円で、前年比3.8%の増となります。

款4の支払基金交付金は4億7,606万4,000円で、前年比11.3%の増となります。

款5の県支出金は2億3,790万6,000円で、前年比5.2%の増となります。

款7の繰入金は2億5,209万9,000円で、前年比0.9%の増となります。繰入金は、一般会計からの繰出金で、給付費への法定繰入金、事務費繰入金及び地域支援事業への繰入金等であります。

款8の繰越金は、前年度からの繰り越し見込み額418万6,000円で、昨年と同額となります。

次に、歳出でございますが、款1の総務費は5,656万2,000円で、前年比2%の減となります。これは、本年度は介護保険事業計画の策定費用がなかったためであります。

款2の保険給付費は15億4,841万7,000円で、前年比5.3%の増となります。これは主にサービス利用の増加を見込んでいます。

款4の地域支援事業費は3,544万4,000円で、前年比16.2%の増となります。

款7の諸支出金は5万5,000円で、前年度と同額となっております。

款8の予備費については1,000万円で、122.2%の増となります。

下の円グラフをご覧ください。この円グラフは、歳入歳出の構成比についてあらわしたものです。まず、歳入の一番大きいものは支払基金交付金でありまして、全体の28.9%を占めています。次に大きいのは国庫支出金23%、以下、保険料18.1%、繰入金15.3%、県支出金14.5%、繰越金0.2%となっております。

歳出で一番大きいものは保険給付費で全体の93.8%、以下、地域支援事業費2.2%、総務費3.4%、予備費0.6%となっております。

次に、2ページをご覧ください。表の2は、保険給付費について23年度から25年度までの決算、26年度の見込み、27年度予算までの推移でございます。

表の3は、地域支援事業費の推移でございます。

次に、3ページをご覧ください。表4は、介護サービスの利用状況でございます。居宅サービスの利用者が伸びておりまして、施設サービスの利用者につきましては、若干ではございますが、減少しています。

表の5は、第1号被保険者の保険料月額の内訳でございます。第1期から第4期までは微増となっていました。第5期計画からの見直しで基準額が大幅な伸びとなっています。第6期計画からは、所得段階区分が9段階に細分化されています。

次に、4ページをご覧ください。表6は、保険料収入の徴収区分別推移ですが、特別徴収が伸びて、普通徴収の分が減少してございます。全体的にはほぼ同額となっております。

表の7は、平成27年度保険料収入を見込むに当たっての所得の内訳でございます。基準となります第5段階は13.7%となっています。

表8は、介護給付費準備基金の積立金の推移でございます。

次に、5ページをご覧ください。表の9は、介護度別認定者の推移でございます。

表の10は、介護予防に係るサービス事業勘定に関する総括表でございます。

続きまして、歳入歳出予算総額が801万円となります。前年度予算と比較しますと20万円の増額で、率では2.6%の増となります。

歳入でございますが、款1のサービス収入は780万9,000円で、前年比2.6%の増となっています。これは、介護予防支援サービス計画収入でございます。

款2の繰越金は、前年度同様20万円を計上しています。

歳出につきましては、款1の事業費は776万円で、前年比2.6%の増となっています。これは、介護予防サービス計画作成委託料の支出でございます。

款2の諸支出金は20万円で、保険事業勘定への繰出金でございます。

款3の予備費は5万円でございます。

以上で平成27年度介護保険特別会計予算の概要説明を終わりたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、議案第25号の予算概要について、都市建設課長の説明を求めます。

上野都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 議案第25号 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要についてご説明をいたします。

お手元の予算関係資料のナンバー5をご覧ください。平成27年度の歳入歳出予算は、それぞれ1億8,325万5,000円で、前年度と比較しまして5,342万3,000円の減、対前年比で77.4%となっております。

それでは、まず歳入の主なものを説明させていただきます。項1事業収入は3,562万3,000円で、前年度と比較しまして356万4,000円の減、対前年比で90.9%でございます。これは保留地処分金でありまして、4区画の処分を見込んでおります。また、分割納入分としまして12区画分を予定してございます。

項2国庫支出金は2,365万円で、前年度と比較しまして3,631万7,000円の減、対前年比39.4%でございます。これは、第2工区が国庫補助の対象となっておりますので、その対象事業費の55%を計上したものでありまして、国庫補助の対象となる家屋及び工作物の移転補償費が減少したことによるものでございます。

項3繰入金9,228万円で、前年度と比較しまして85万8,000円の増、対前年比100.9%でございます。一般会計からの繰入金でございます。

項6町債は2,970万円で、前年度と比較しまして1,440万円の減、対前年比67.3%でございます。これは、区画整理事業の事業債を借り入れるものでありまして、工事費、補償費等の国庫補助対象事業の45%の裏負担分のうちの90%を計上してございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明をいたします。項1総務費は1,764万8,000円で、前年度と比較しまして148万2,000円の増、対前年比109.2%です。総務費は、職員の人件費が主なものでございます。

項2第1工区区画整理事業費7,706万3,000円と、項3第2工区区画整理事業費4,674万7,000円は、前年度と比較しまして5,517万円の減、対前年比69.2%です。本年度は、家屋の移転補償、都市計画道路、区画道路の築造及び整地工事等を実施する予定であります。詳しい事業概要につきましては裏面に記載してありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

項4公債費は3,979万7,000円で、前年度と比較しまして26万5,000円の増、対前年比100.7%でございます。公債費は、借り入れの長期債元金と利子の償還分でございます。

裏面の円グラフにつきましては、歳入歳出の構成比をあらわしたものでありますので、

後でご覧おき願いたいと思います。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の主な概要でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、議案第26号、議案第27号、議案第28号の予算概要について、上下水道課長の説明を求めます。

柴森上下水道課長。

（上下水道課長 柴森米光君登壇）

上下水道課長（柴森米光君） それでは、議案第26号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第27号 平成27年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、お手元に配付してございます資料ナンバー6のほうをご覧いただきたいと思っております。事業全体、平成27年度の歳入歳出は、ともに11億624万4,000円で、前年に比較して5億2,903万7,000円の増額となります。前年比191.6%でございます。

主な事業費として、中結城東部地区の工事請負費等があります。中結城東部地区の処理施設につきましては、26年度、27年度の2カ年にわたり建設するものでございますが、27年度は処理施設の上の部分であります建屋、資源循環施設、肥料を作成しますコンポストですけれども、整備する予定であります。また、管路施設の補助事業で2,301メートル、単独事業で313メートルを整備する予定でございます。

それでは、最初に歳入の主なものについて、資料に基づいて説明していきたいと思っております。科目の1、分担金及び負担金1,732万2,000円で、前年比59.2%。これは、中結城東部地区の分担金、それと既に供用開始してございます地区の新規加入分でございます。

科目2、使用料及び手数料6,614万4,000円で、前年度と比較しまして7万3,000円の減、対前年比の99.8%です。これについては、現在まで供用を開始している12施設の使用料でございます。

科目3、国庫支出金3億5,000万円、前年度と比較しまして2億3,035万円の増、対前年比292.5%。これについては、中結城東部地区の補助金であります。

科目4、県支出金1,552万9,000円で、前年度と比較しまして524万2,000円の減、対前年比74.7%です。これは、地方債の償還に要する財源として、年度ごとの国庫事業の2%ずつ5年間交付される農業集落排水事業推進交付金として計上されているものでございます。

科目 6、繰入金 1 億 6,353 万 6,000 円、前年度と比較しまして 1,579 万 9,000 円の増、対前年比 110.6% です。これは、一般会計から 1 億 4,753 万 6,000 円、農業集落排水事業基金から 300 万円、町債償還準備基金から 1,300 万円の繰入金でございます。

科目 7、繰越金 200 万円で、昨年と同額です。

科目 8、諸収入 4,231 万 1,000 円で、前年度と比較しまして 3,712 万 1,000 円の増、これは、川西南部地区介護施設設置に伴う管路工事の負担金でございます 4,110 万円、それと消費税還付金 100 万円、福島原発事故補償金 21 万円であります。

科目 9、町債 4 億 4,940 万円で、前年度と比較しまして 2 億 6,300 万円の増、対前年比 241%、これについては中結城東部地区の通常債 4 億 2,910 万円、沼森地区の整備のための通常債 330 万円、資本費平準化債 1,700 万円であります。

以上が歳入の概要です。

次に、下の段になりますけれども、歳出の説明をしたいと思えます。科目 1、農業集落排水事業管理費 9,991 万円で、前年度と比較しまして 567 万 5,000 円の減、前年比 94.6%、主なものでは、供用を開始している 12 施設の維持管理費で、需用費の光熱費、施設の老朽化による修繕、役務費の汚泥引き抜き、施設管理の委託料、町債償還準備積立金等でございます。

科目 2、農業集落排水事業費 8 億 5,587 万 2,000 円で、前年度と比較しまして 5 億 2,501 万 7,000 円の増、対前年比 258.6% で、主に職員の人件費、中結城東部の処理施設の実施設設計委託料、処理施設及び管路施設の工事請負費、補償費等でございます。

科目 3、公債費 1 億 4,846 万 2,000 円で、前年度と比較しまして 969 万 5,000 円の増、対前年比 106.9% です。これは、長期債の元金及び利子の償還でございます。

科目 4、予備費については、前年同様 200 万円を計上してございます。

裏面をご覧いただきたいと思えます。これは、全体の構成比等の概要、その下に、先ほど申し上げましたけれども、事業概要として掲載してございますので、ご覧おき願いたいと思えます。

以上が八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、資料 7 になりますけれども、八千代町下水道事業特別会計の予算をご覧いただきたいと思えます。平成 27 年度の歳入歳出合計額は、ともに 4 億 1,952 万 1,000 円で、前年に比較しまして 639 万 4,000 円の増額となります。対前年比 101.5%。主な事業としましては、公共地区で污水管の布設工事、これは 575 メーターの延長として公共地区で

ありまして、特定環境地区では落田道路復旧工事279.1メートルを整備する予定でございます。

それでは最初に、歳入の主なものについて説明していききたいと思います。科目1、分担及び負担金642万3,000円、前年度と比較しまして265万4,000円の減、対前年比70.8%です。これは、平成27年度に供用開始となります地区と分割納付による受益者負担金であります。

科目2、使用料及び手数料2,091万7,000円で、前年度と比較しまして69万1,000円の増、対前年比103.4%、これは下水道の使用料でございます。

科目3、国庫支出金6,000万円で、前年度と比較しまして520万円の増、対前年比109.5%、これについては社会資本整備総合交付金としての国庫支出金でございます。

科目6、繰入金2億2,347万9,000円で、前年度と比較しまして237万9,000円の増、対前年比101.1%です。これは、一般会計から2億1,911万2,000円及び下水道基金から436万7,000円の繰り入れでございます。

科目7、繰越金100万円で、前年度と比較しまして632万2,000円の減、対前年比13.7%です。前年からの繰り越し見込みです。

科目9、町債1億770万、前年度と比較しまして710万円の増、対前年比107.1%。これは、公共下水道事業6,390万円、特定環境地区の公共事業780万円、流域下水道事業260万円、資本費平準化債3,340万円の町債でございます。

次に、支出でございますが、下の段になりますけれども、科目1、下水道総務費5,511万円で、前年度と比較しまして854万3,000円の減、対前年比86.6%です。主に職員の人件費、報償費、委託料、各種負担金でございます。

科目2、下水道管理費5,539万5,000円で、前年度と比較しまして539万5,000円の増、対前年比110.8%。主なものでは、流量計及びマンホールポンプの管理委託料、鬼怒小貝下水道の維持管理負担金等でございます。

科目3、公共下水道事業費1億3,707万7,000円で、前年度と比較しまして639万3,000円の増、対前年比104.9%です。主なものでは、実施設計委託料、工事請負費、補償費等でございます。

科目4、流域下水道事業費312万5,000円で、前年度と比較しまして103万3,000円の減、対前年比75.2%、鬼怒小貝流域下水道の建設負担金となります。

科目6、公債費1億6,781万3,000円で、前年度と比較しまして418万2,000円の増、対

前年比102.6%です。これについては、長期債元金及び利子の償還金でございます。

科目7、予備費については、昨年同様100万円でございます。

裏面に歳入歳出の構成比及び事業の概要を記載してございますので、後でご覧おき願いたいと思います。

続きまして、資料のナンバー8になりますけれども、横書きになりますが、平成27年度水道事業会計予算資料をご覧いただきたいと思います。1ページをご覧いただきたいと思います。左側、水道事業の概況として、1として掲載してございますが、ご覧ください。

2の現在の給水状況なのですが、右側の表になりますけれども、1月31日現在で給水件数5,769件、人口2万1,462人、給水率92.8%となっております。

続きまして、2ページをご覧いただきたいと思います。2ページについては、平成20年度から27年度までの水道事業会計予算の推移の状況でございますので、後でご覧おきいただければと思います。

3ページ、4ページにわたっては、水道事業の企業債の明細書を記載してございます。4ページが一番下になりますけれども、発行総額で7億5,870万円に対し、未償還高は2億3,481万434円であります。

続きまして、5ページをお開き願いたいと思います。水道事業会計予算の総括表になりますが、左側、3条予算についてご説明申し上げます。左側になりますが、収入については、営業収益は4億2,308万1,000円で、これについては水道料金・量水器使用料、他会計への負担金、加入金でございます。254万9,000円の増となっております。

2番目、営業外収益4,424万2,000円で、主に長期前受金戻し入れ等であります。

雑収益は、昨年と比較して975万2,000円の減で、配水管布設工事補償金であります。

次に、支出のほうとなりますが、中間から下になりますけれども、1、営業費用が3億6,260万4,000円で、内訳としましては、原水費8,771万3,000円、これは主に県水の受水費、修繕費等です。

次に、浄水費4,612万9,000円、主に委託料、修繕費等です。

次に、配水費3,502万9,000円、主に委託料、修繕費等でございます。

総係費6,814万5,000円で、主に事務費、職員の人件費等が入っております。

次に、減価償却費は1億2,424万3,000円であります。

資産減耗費は134万4,000円あります。

2の営業外費用が1,936万2,000円で、企業債の支払利息、消費税等でございます。

3、特別損失は1,000円。昨年は、会計基準の見直しにより、賞与等の引当金に計上したものはありましたけれども、今年はなくなりまして1,000円ということです。

予備費については1,000万円を計上しております。

右側になりますが、4条予算における資本的収入は、事業による起債等がなく、支出のみとなっております。

1番、建設改良費が2,595万8,000円で、内訳としまして施設費は2,482万7,000円、配水管布設工事、濁度計の工事等でございます。

資産購入費は112万9,000円で、量水器の購入であります。

2、企業債償還金は7,995万7,000円で、企業債元金の償還であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しての不足については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填するものでございます。

資料の6ページは3条予算の収益的収入、支出、7ページについては4条予算の支出を円グラフで示したものでございます。後ほどご覧おき願いたいと思います。

以上が平成27年度の八千代町農業集落排水事業特別会計予算、八千代町下水道事業特別会計予算、八千代町水道事業会計予算の概要であります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 以上で各課長の予算概要の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件は、関係の各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

5番、上野政男議員。

5番（上野政男君） 農集排水事業についてちょっとお尋ねいたします。

27年度の事業概要で、中結城東部地区で7億9,500万円の事業費入っていますよね。そのうちの補助が7億円ですか。それで、国で50%ということは3億5,000万円、それは収入の部に入っているのです。あと3億5,000万円については、町債あるいは繰入金で賄っている場合は、これは補助金として考えていいのですか。それをちょっとお尋ねしてみます。

以上です。

議長（水垣正弘君） 上下水道課長。

（上下水道課長 柴森米光君登壇）

上下水道課長（柴森米光君） 5番、上野議員の質問にお答えしたいと思います。

補助金は、あくまでも3番の国庫支出金ということになりますので、率としては事業費の2分の1という形になります。事業費全体の通常であれば15%を受益者負担金として受益者のほうからいただくような形となるわけなのですが、27年度については既に受益者負担金の満額であります40万円になりますので、その分ありませんので、その分は町で負担する、いわゆる町債のほうでの負担という形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（「それは補助としてもらう形ですね」と呼ぶ者あり）

上下水道課長（柴森米光君） その分は補助で……

（「3億5,000万円については、それ以外の補助として取り扱っていいんですよね」と呼ぶ者あり）

上下水道課長（柴森米光君） いや、町の負担です。

（「何でもいいです。どこからどう出てもいいから、3億5,000万円については補助として扱っていいんですよね」と呼ぶ者あり）

上下水道課長（柴森米光君） 残りの分ですよ。

（「残りは3億5,000万円残っているから。国は3億5,000万円しか払っていないから、3億5,000万円残っているでしょう。7億円だから。3億5,000万円については補助として扱っていいんですよね」と呼ぶ者あり）

上下水道課長（柴森米光君） 町が事業主体ですので、実際には補助は3億5,000万円だけで、残りの3億5,000万円については、町は事業主体として借入れをするという形なので、それは補助という形ではなくて、借入れする分については、町債については利息等の財政措置は交付税で措置されるという形。

議長（水垣正弘君） 上野議員、再質問してください。

5番、上野議員。

5番（上野政男君） 課長、結構です、もう。

議長（水垣正弘君） 上下水道課長、先ほどの件です。

（上下水道課長 柴森米光君登壇）

上下水道課長（柴森米光君） 5番、上野議員の質問にお答えします。済みません。

この資料の補助、非補助の分としての話、大変失礼しました。非補助の分は、全体、単独分も入れまして、補助対象事業としては50%としてあらわしているとおりで、そのほかは補助の対象とならないものと。補助の対象となる基準がありますので、それとして計上してある金額として、この金額で今の時点では計上してございますので、それは補助の対象とならないという解釈でお願いしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 上野政男議員、再々質問です。

5番（上野政男君） 補助としてうたってあるでしょう。3億5,000万円、国からの。これ7億円と計上してあるのです、説明では。そうすると、3億5,000万円残っているわけだ。補助は、あくまでも3億5,000万円で上げなくてはいけないのではないの。違う。9,500万円は、これ非補助で上がっているわけだ。3億5,000万円については起債起したやつを繰り入れするのだから、それは補助ではないのではないですか。私が勘違いしていればいいですよ。それだけ確認しています。

議長（水垣正弘君） 上下水道課長。

（上下水道課長 柴森米光君登壇）

上下水道課長（柴森米光君） 5番、上野議員の質問にお答えします。

あくまでも補助の対象事業として見ている全体事業が7億円です。その中の半分が、3億5,000万円が補助金。3億5,000万円は自治体の持ち出し……

（「それでは幾らが事業費になるのか」と呼ぶ者あり）

上下水道課長（柴森米光君） 事業費を、説明も不足だったと思うのですが、事業費全体を補助対象事業費と非補助の事業費に分割してやるものですから、このあらわし方でちょっとわかりづらい部分あったと思うのですけれども……

（「理解しました」と呼ぶ者あり）

上下水道課長（柴森米光君） よろしくお願ひします。

議長（水垣正弘君） そのほか質疑ありませんか。

4番、大久保弘子議員。

4番（大久保弘子君） 一般会計の歳入のところと歳出のところ、3つ質問させていただきます。

初めに、歳入で17ページ、款14項2目1節1なのですけれども、社会保障・税番号制度システム整備費補助金であります、これが1,895万円計上されております。どういう内容のものなのか、ちょっとお聞きいたします。

それから、26ページ、款21項1目8のところですが、筑西幹線道路整備事業債が計上されております。本年度、27年度は1,150万円、そして26年度も見てみました。2,470万円でした。25年度においては、1億180万円になっております。この件について、県の事業だと思っておりますが、町の負担はどのくらいに及ぶのか。それから、県の総工費は幾らになっているのか。そして、今回の暫定道路全体の距離及び八千代にかかる距離を教えてください。

それから、歳出のほうなのですが、68ページ、款6項1目6節19なのですけれども、多面的機能支払交付金負担金5,673万9,000円という計上あります。これはどういうもので、どういう目的で使われるのか、教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） 4番、大久保議員の質疑にお答えしたいと思います。

私からにつきましては、先ほどの歳入の部分ですけれども、17ページですか、国庫支出金、国庫補助金の総務費国庫補助金の節1の総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございますけれども、これにつきましては、本年10月に番号が各個人に付与されます。来年から本格稼働になるかと思うのですけれども、そのための電算システム関係のシステムの改修補助ということで、総務省と厚生労働省から町に支給される補助金でございます。これに基づきまして、電算関係のシステム改修をする予定でございます。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 4番、大久保弘子議員のご質問でございますが、筑西幹線道路の町債分のところでございます。26ページの21町債、項の1町債、8の土木費の中の道路橋梁費1,150万円、この内訳につきましては、18ページの款14国庫支出金の項2の国庫補助金、目の土木費国庫補助金、節の1の道路橋梁費補助金の中の社会資本整備総合交付金1,560万円という形でございますが、これが筑西幹線道路の今年度の国の補助

の見込みでございます。用地費と物件評価費合わせまして2,845万5,000円の55%を丸め  
てございますが、1,562万円になりますので、1,560万円を歳入で計上しまして、この分  
につきましての裏負担ということで、残った分の45%の9割、1,150万円という形で、裏  
負担分を町債で計上した次第でございます。

なお、その中で筑西幹線道路の概要ということで、町の負担分ということでございま  
すが、町の総負担分につきましては1億8,000万円が総事業費という形になってございま  
す。この1億8,000万円の総事業費の内訳としまして、国の補助で9,900万円、55%にな  
りますので9,900万円で、町負担が1億8,000万円の45%で8,100万円になります。ただ、  
その8,100万円の中の起債充当分、90%が起債で借りられますので、7,290万円が起債、  
純然たる町の持ち出しが810万円と。45%の10%で810万円というような形でございます。

なお、この起債の7,290万円のうち30%分につきましては交付税措置がされるという  
いうことでございますので、2,180万円分は後々交付税に上乗せをされて町のほうへ戻っ  
てくるということになりますので、実質町の負担額につきましては、今の計算上、5,920万  
円が町の負担ということでございます。

それから、今回の筑西幹線道路の事業の概要ということでございますけれども、八千  
代町内につきましては、下山川から国道125号まで2.8キロの整備になります。その総額  
につきましては15億円を見込んでございます。15億円のうち、茨城県で13億円、八千代  
町で1億8,000万円ということで14億8,000万円ですが、約15億円を見込んでいるとい  
う数字でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 青木喜栄君登壇）

産業振興課長（青木喜栄君） ただいまの4番、大久保議員のご質問につきましてお答  
えいたします。

私のご質問につきましては、多面的機能支払い交付金、こちらはどのようなものかとい  
うようなことでございますけれども、こちらはもとの農地・水保全管理交付金、そち  
らの合計のものでございます。事業の趣旨といたしましては、農業、農村の有する多面  
的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うというようなことで、  
活動組織、町内で本年度予算で9地区上がってございます。行政区とか、もうちょっと  
範囲を広げた部分とかいうふうに上がってございます。そして、その活動組織が水路の

泥上げとか、そしてまた水路の整備、または花を植えたり、そういう農地の景観を維持するために支払われる国からの交付金でございます。今八千代全体で中結城東部、下山川、粕礼等々全部で9地区でございます。基本的に、田んぼ10アール当たり約4,480円、畑のほうは10アール当たり2,880円、そちら活動組織の受益地の面積に対しまして、こちらの単価を掛けて交付金を算出しております。国におきましては4分の2、県が4分の1、町が4分の1ということで、その活動組織につきましては、負担金がゼロでこの事業を行えると、そのような事業でございます。26年度から多面的機能支払交付金という名称に変わりましたが、27年度からは今度はこれが法制化されて、来年の4月から施行されるわけでございますけれども、そちら交付のルートが変わりまして、従来は国、県の部分が直接活動組織に流れていたものが今度は市町村の会計を通じて、それでこの会計を通して活動組織に支払われていくというようなことでございますので、昨年より4,000万円ぐらいでしょうか、大幅に、補助金と申しますか、この負担金補助が予算的に膨らんだというようなことでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（水垣正弘君） 4番、大久保弘子議員。

4番（大久保弘子君） 先ほど初めに質問させていただきました社会保障・税番号制度システムということなのですが、電算システムの整備ということでお答えをいただきましたけれども、社会保障・税番号制度という制度システムは年金と、そういう納税のほうの関係の番号を統一することなののでしょうか、そこら辺ちょっと詳しくお聞きしたいのですが。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） 4番、大久保弘子議員のご質問にお答えしたいと思います。

国のほうで現在マイナンバー制度ということで進めている関係の内容でございます。基本的には社会保障関係と、第1ステップとしては税関係ですか、同じ番号を使うということで、結局その番号で人が特定されるというような制度で国のほうで進めているわけでございます。税関係でいきますと、現在その申告書とかに番号というのが多分入っていると思うのです、右上に。その番号というのは、各税務署管内で特定している番号なのですね。それが今度は全国統一の番号を振るというような形で、システムというか、

それが変わるような、多分そういう方向で国のほうでは動いているかと思います。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これで質疑を終わります。

議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算から議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算まで8件につきましては、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、各関係常任委員会に分割し、会議規則第46条第1項の規定によって、3月16日までに審査を終了するよう期限をつけて付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算から議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算まで8件につきましては、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、各関係常任委員会に分割し、3月16日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定をいたしました。

---

## 日程第2 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす11日から15日までは休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす11日から15日までは休会とすることに決定をいたしました。

---

議長（水垣正弘君） 次会は、16日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時47分）